資料 4

佐賀低平地への適応策
実装検討小委員会
第23期・第3回

嘉瀬川・六角川流域大規模氾濫に関する
減災対策協議会の活動報告

平成29年4月26日

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

平成２９年２月１０日
水管理・国土保全局水政課

「水防法等の一部を改正する法律案」を閣議決定

～洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」の実現を目指します！～

近年、全国各地で洪水等の水災害が頻発・激甚化していることに対応し、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現するため、多様な関係者の連携体制の構築と既存資源の最大活用を図る「水防法等の一部を改正する法律案」が、本日、閣議決定されました。

１．背景

近年、全国各地で洪水等の水災害が頻発・激甚化しています。平成２７年９月の関東・東北豪雨、平成２８年８月に北海道・東北地方を襲った台風１０号等の一連の台風では、住民の逃げ遅れや家屋の浸水により甚大な被害が発生しました。

このため、国土交通省では一昨年来、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、ハード・ソフト一体となった対策により社会全体で洪水に備える「水防災意識社会　再構築ビジョン」の取組を進めて参りましたが、この取組をさらに加速し、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現するための抜本的な対策を講ずることとします。

２．改正案の概要

（１）「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築

○　地方公共団体や河川管理者、水防管理者等の多様な関係者の連携体制を構築するため、大規模氾濫減災協議会制度を創設。

［大規模氾濫減災協議会の設置率：約37%（134/367協議会）（2016年12月）
⇒ 都道府県に働きかけ、2021年までに100%を実現。］

○　地域の中小河川における住民等の避難を確保するため、市町村長が可能な限り浸水実績等を把握し、これを水害リスク情報として住民等に周知する制度を創設。

○　洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、その管理者等による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を義務化。

［避難確保計画の作成・避難訓練の実施率：約2%（716/31,208施設）（2016年3月）
⇒ 関係機関と連携し、2021年までに100%を実現。］

（２）「社会経済被害の最小化」のための既存資源の最大活用

○　高度な技術等を要するダム再開発事業や災害復旧事業等を、国土交通大臣又は独立行政法人水資源機構が都道府県知事等に代わって行う制度を創設。

○　民間事業者による水防活動の円滑化を図るため、水防活動を委託された民間事業者が、緊急時に他人の土地を通過すること等を可能に。

○　輪中堤防等の洪水氾濫による浸水の拡大を抑制する土地を保全する制度を創設。

【問い合わせ先】水管理・国土保全局水政課　小松、内山、青木
代表番号　03-5253-8111（内線：35-213、35-227）
直通番号　03-5253-8439
ＦＡＸ番号　03-5253-1601

水防災意識社会再構築ビジョンに基づく減災に係る取組内容

1.　ハード対策

・危機管理型ハード対策（堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強）
・切迫感のある防災情報の提供に向けた河川カメラ等による堤防監視、施設監視の強化
・円滑な避難に資するための避難所案内看板の設置
・住民にわかりやすく水位情報を示すための水位レベル表示（量水標）の設置

など5項目

2.　ソフト対策

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組

・防災意識向上と迅速な避難に役立つマイ防災マップづくりと拡充
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
・避難に着目したタイムラインの作成、改善

など15項目

②広大な低平地である流域特性を踏まえた広域的な避難行動へ向けた取組

・広域避難に係る自治体間での相互応援体制の構築に向けた取組
・避難所・避難経路の安全性確認及び見直し
・自主防災組織、水防団、防災リーダーの育成・強化

など9項目

③洪水被害軽減のための取組と既存施設運用の工夫等の取組

・大規模浸水に備えた排水ポンプ車や排水機場を活用した訓練
・豪雨に備えたため池やクリークの早期排水
・水防資機材の保有状況の確認、見直し

など6項目

1. ハード対策		幹事	頁
危機管理ハード対策（堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強）		武雄河川	4
避難行動、水防活動、排水活動等に資する基盤等の整備	住民にわかりやすく水位情報を示すための水位レベル表示（量水標）の設置	佐賀県	5

2. ソフト対策		幹事	頁
①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組			
水害リスク情報の共有	想定最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図の作成	武雄河川・佐賀県	6
防災意識の啓発	水防啓発等に関する取組・情報の受発信に関する取組	気象台	8
防災意識の啓発	防災に関する啓発活動	佐賀市	9
防災意識の啓発	著名洪水のパネル展示	佐賀県	10
防災意識の啓発	小学生向け防災ハンドブックの配布	佐賀市	11
防災意識の啓発	防災訓練後アンケート調査	武雄市	12
リアルタイム防災情報の共有	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	気象台	13
避難勧告等の発令	避難に着目したタイムラインの作成	多久市	14
避難勧告等の発令	避難に着目したタイムラインの活用と事後検証	白石町	15
住民等への防災情報の周知	スマートフォン版河川水位情報サイト公開	佐賀県	16
住民等への防災情報の周知	災害時の情報伝達手段の更なる多重化	佐賀市	17
住民等への防災情報の周知	避難情報の伝達強化・多ルート化	小城市	18
住民等への防災情報の周知	ハザードマップの更新、配布・防災メールの登録促進	神埼市	19
住民等への防災情報の周知	※防災訓練後アンケート調査	武雄市	※
避難行動に繋がる訓練	台風12号の事前対応として、白石町の「タイムライン」を実施	小城市・白石町	20
避難行動に繋がる訓練	総合防災訓練の実施	佐賀市	21
避難行動に繋がる訓練	平成28年度自主防災訓練	小城市	22
避難行動に繋がる訓練	下大町地区防災訓練	大町町	23
河川巡視情報の共有	重要水防箇所の合同巡視	佐賀県	24
②広大な低平地である流域特性を踏まえた広域的な避難行動へ向けた取り組み			
避難場所や避難路の確保	要配慮者利用施設の管理者向け説明会の開催	佐賀県	25
長期浸水リスクの周知	※水防啓発等に関する取組・情報の受発信に関する取組	気象台	※

※：複数項目の施策

危機管理ハード対策（堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強）　【武雄河川事務所】

○　緊急的に堤防構造を工夫する対策を実施し、被害軽減を図る。

◆天端保護工　〈平成28年度整備〉

○嘉瀬川（L＝0．3km）を整備
○六角川（L＝3．6km）を整備
○松浦川（L＝2．1km）を整備

対策イメージ図

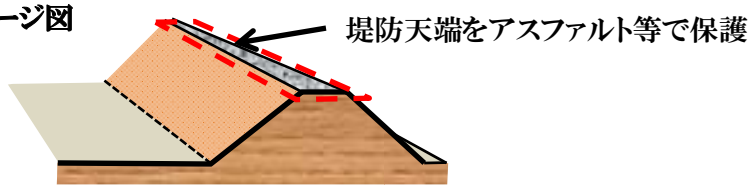

嘉瀬川（佐賀市川上地区）

嘉瀬川（H29.3）

六角川（武雄市赤坂地区）

六角川（H29.3）

松浦川（伊万里市構地区）

松浦川（H29.3）

◆裏法尻補強　〈平成28・29年度整備〉

○嘉瀬川（L＝0．8km）を整備
○六角川（L＝2．4km）を整備
○松浦川（L＝0．8km）を整備

対策イメージ図

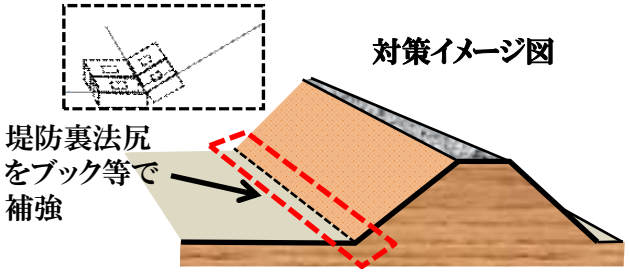

六角川（武雄市高橋地区）

六角川（H29.4）

■成果と課題

○3河川合計で、天端保護L＝6．0km を整備

■住民にわかりやすく水位情報を示すための水位レベル表示（量水標）の設置【佐賀県】

○　住民にわかりやすく水位情報を示すための水位レベル表示（量水標）を設置。
○　平成28年度より水位周知河川を対象に距離標を設置。
○　距離標に設置箇所の海抜を併記することで、避難行動等への活用が期待される。

武雄川［杉橋］（武雄市）

武雄川［杉橋］（武雄市）

巨勢川［学校橋］（佐賀市）

小学校近くの量水標は、子供たちにわかりやすいよう工夫。

■成果
○　平成28年度においては、佐賀江川など県が管理する27河川42箇所で量水標を設置。
○　河川の水位状況を容易に認識することができ、水害リスクに対する意識啓発が行えた。
■今後の予定
○　平成29年の出水期までに県が管理する9河川33箇所で量水標を設置。

■想定し得る最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 【武雄河川事務所】

○ 平成28年度、想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域と深さに加え、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を公表

○ 想定最大規模の降雨確率は、九州北西部において観測された最大の降雨量の実測値で設定

六角川水系（H28.5.30）　嘉瀬川水系（H29.3.29）　松浦川水系（H29.3.29）

【公表図の種類】

- 計画規模
- 想定最大規模
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（洪水氾濫）

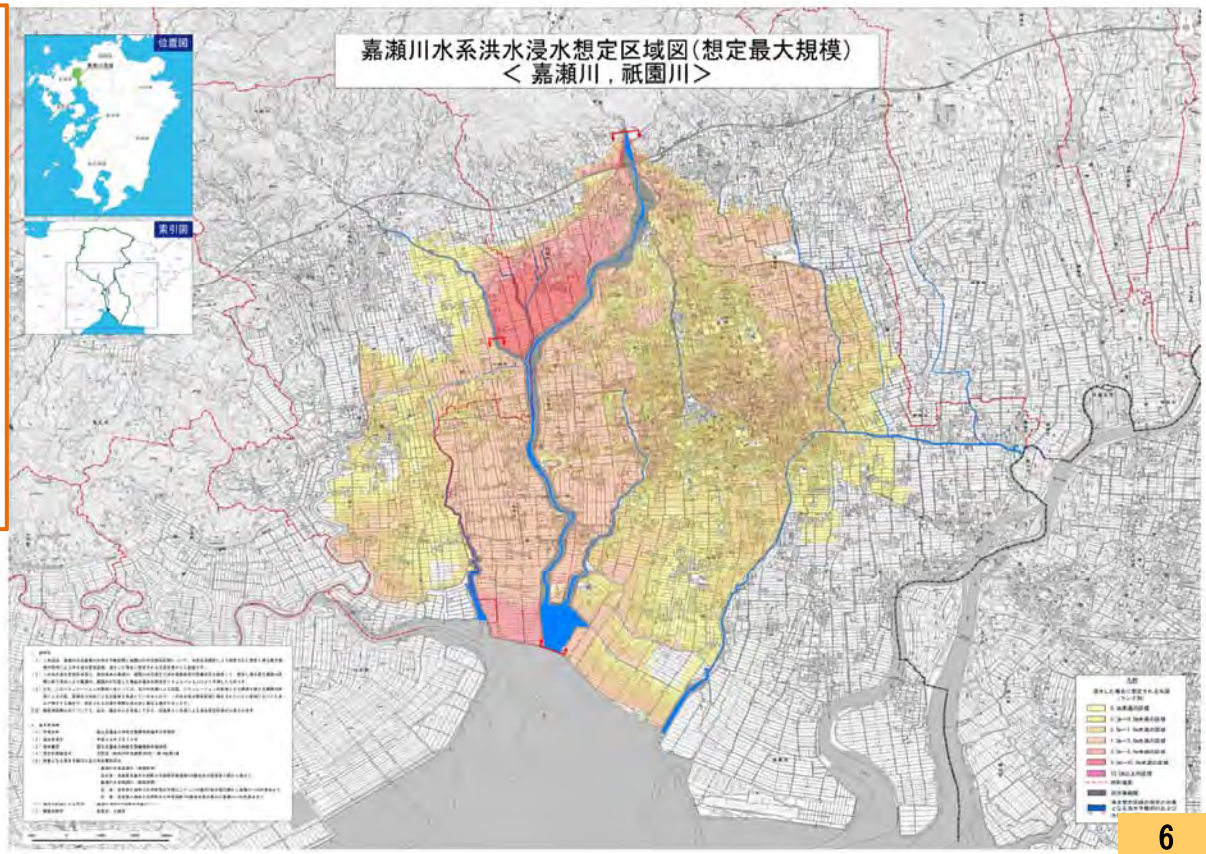

＜公表図の例＞
洪水浸水想定区域図（嘉瀬川）

■想定し得る最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表 【佐賀県】

○ 平成28年度より想定し得る最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区図策定業務に着手。
○ 平成28年度末までに県が管理する15河川で洪水浸水想定区図を策定。

圏域	H28	H29
筑後川・嘉瀬川	佐賀江川 巨勢川 田手川 秋光川 寒水川 通瀬川 本庄江 八田江	城原川 大木川 安良川 祇園川 福所江
松浦川	松浦川 玉島川 横田川 有田川	宇木川 半田川 伊万里川 新田川
六角川	晴気川 中通川 武雄川	牛津江川 今出川 高橋川 鹿島川 中川 石木津川 塩田川
計	15	16

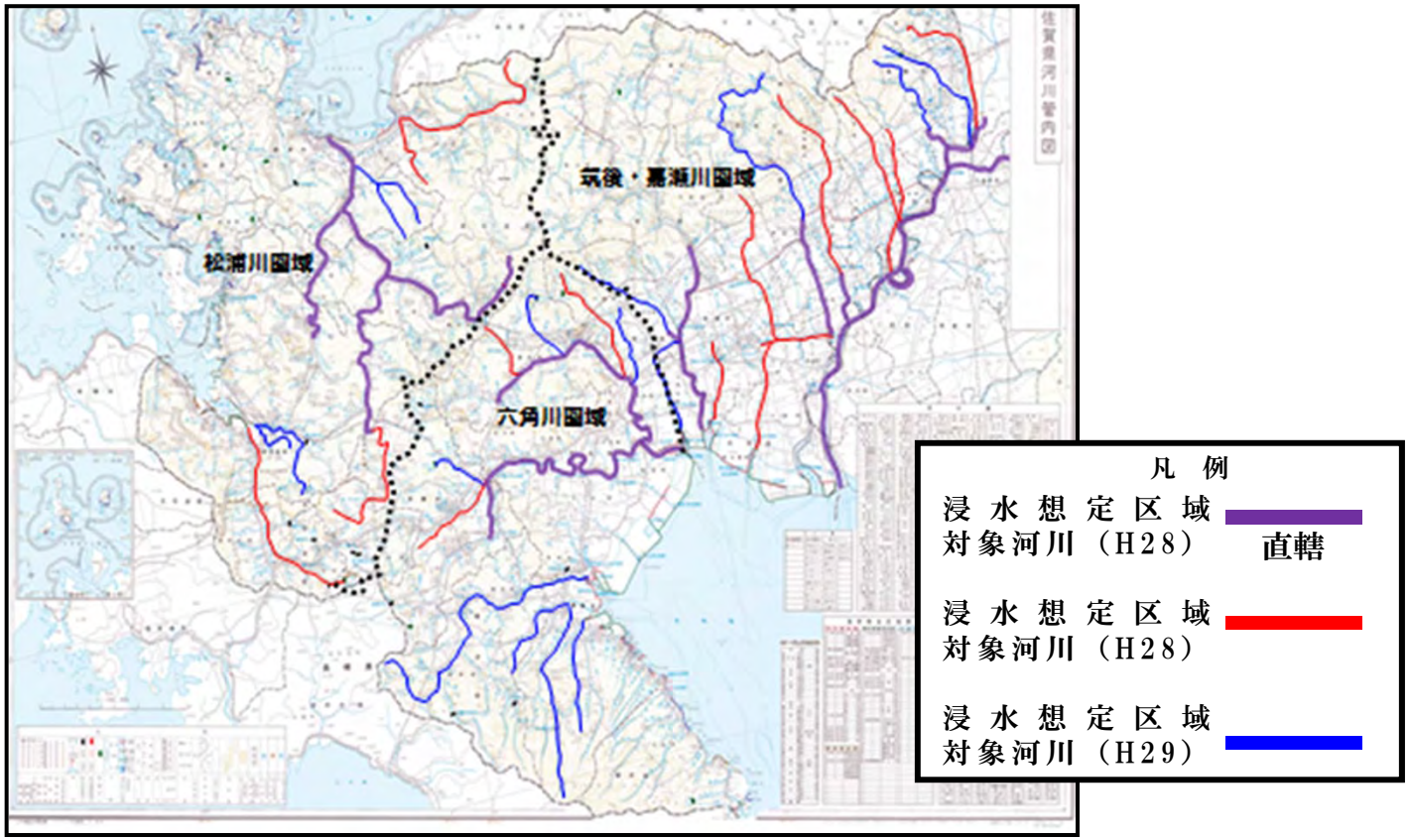

■今後の予定
○ 平成28年度未策定の16河川について、平成29年度中の策定を目指す。

■水防災教育、出前講座等を活用した講習会の取組の拡大 【気象台】

○水防災啓発等に関する取組

■成果・課題（H28. 8.26実施のワークショップより）

・教職員等が児童（生徒）に対して水防災教育の担い手となれるようにする。

・教職員等が自ら考え、判断することの重要性を認識することに繋がった。

・教職員等が防災について考え、児童（生徒）を適切な判断で避難できるようにするのが課題である。

佐賀県学校教育指導者研修会での気象庁ワークショップ（H28.8. 26）

○情報の受発信に関する取組

・分かり易い水防災情報の発信（佐賀地方気象台のHPを分かり易く表示する）

・気象庁HPに水防に関する情報（指定河川洪水予報、洪水警報、及び関連する気象情報）等をリアルタイムに掲載

・気象庁HPにスマートフォン対応の高解像度ナウキャスト画像や土砂災害警戒判定メッシュ情報等のコンテンツを掲載

・次年度も引き続き実施予定

■水防災教育、出前講座等を活用した講習会の取組の拡大 【佐賀市】

防災に関する啓発活動

○各地区の防災勉強会や出前講座へ職員派遣を積極的に実施
○平成28年度130件（実施予定含む） ※例年80件程度
○今後も継続して取組みを行う

講座メニュー

・自主防災組織について
・みんなでできる防災教室
・地域でできる防災対策　　など

■あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実 【佐賀県】

○ 防災週間などで、佐賀県で発生した著名な洪水のパネル展示を実施。

防災週間（平成28年8月29日～9月2日）
～佐賀県庁県民ホール～

防災とボランティア週間（平成29年1月15日～21日）
～佐賀県警察本部ロビー～

■成果
○ 防災週間などでパネル展を実施したことで、広く県民に防災意識の啓発が図られた。
○ 防災週間など以外では、県庁河川砂防課前の通路にパネルを常設し、来訪者の方に過去の災害を広く知っていただく事が出来た。

■今後の予定
○ 継続実施。

平成28年8月29日　サガテレビニュース